

第1予算審査特別委員会（第4日目）

H21. 3. 17(火) 10:00～

第二委員会室

開 会 9 : 5 9

委員動静報告

委 員 長

全員出席。これより本日の会議を開く。

土木費

委 員 長

土木費の説明を求める。建設部長。

岡部部長

（土木費について説明する。）

委 員 長

説明が終わった。これより質疑に入る。質疑はあるか。

窪之内

① P111、国道451号の促進期成会に18万2,000円ということだが、期成会としての予算、または21年度事業計画、期成会の構成はどのようなところが入っているのか伺う。

② 除雪・排雪対策に要する経費の車両更新について購入機械は何台でどのような機械か伺う。20年度と比べて新たに21年度に除雪排雪する箇所数、または距離数の延長計画等があれば伺う。

③ P113から117にかけて、道路の新設改良事業費で公有財産購入費の関係で南1丁目通り線、鈴蘭通り線の用地購入の中に入っていると思うが、買い戻しをした後、どのような計画を持っているのか。去年は公有財産購入費で買い戻していたがなぜ今回は土木費での買い戻しとなったのか伺う。先行取得で公社が買ったときの目的は道路用地ということだったと思うが、購入したときの金額は幾らで、今回の金額を算定するに至った経過について伺う。

④ 歩道の造成工事が何カ所かあるが、まだ歩道が造成されていないところがたくさんある。造成する順番や年次計画を持っていて予算の範囲でできるところから進めているということなのか。順序についての年次計画を持っているのか伺う。

⑤ 道路整備箇所は道路整備箇所選定基準がホームページでも出されておりそういった基準に沿って整備の順番を決めていると思う。道路状況は毎年変わるので毎年基準の見直しを行って順番を決めているのか。選定基準はそれぞれを点数化して必要度の高いところを決めているのか。整備の順番と基準との関係を伺う。

⑥ P119、都市計画費について去年組んでいた優良田園計画関係の予算は休止ということで計上されなかったが、国との確認なども必要と思う。休止ではなくその区域が辞退することを土木課として確認するというか、本当にここ何年かそういう状況がないのであれば一たん辞退をして別なところということも考えられる。ここが休止している間は新しいところは認定にならないのでそうした方向について探る計画があるのか伺う。

⑦ 寄附道路の関係で30万円増の予算が計上されているが、毎年行っている調査はどのような目的でどのような内容の調査を行おうとしているのか。寄附道路の整理をするということだったと思うが、計画はどうなっているのか。寄附者への返還ということもあり得るのかもしれないがいかがか。

⑧ 既存公園の管理、修繕というのは修繕費とか原材料費に出てきていると思うが、定期的に行おうとしている修繕内容、砂の入れかえ、遊具の整備、補修などは全公園を点検してやっているのか伺う。

渡辺副主幹

① 予算の18万2,000円については構成市町の負担割合で予算を組んでいる。

	構成市町は石狩市、滝川市、当別町、新十津川町の2市2町である。期成会としては国道に昇格した際に451号の整備ということで立ち上げておりこれらの要望については開発局並びに中央要望で活動を行っている状況である。
川本副主幹	② 車両の更新については昨年は小型ロータリーを購入したが、21年度は300馬力の大型ロータリーを購入したいと考えている。排雪の箇所数と延長については昨年並みを考えており除雪延長は403キロ、排雪延長については幹線の延長と地先の町内会の延長の2つがあるが、合わせて運搬排雪ということで230キロくらいを考えている。
大平課長	④ 歩道の造成についてだが、歩道のみの年次的計画というのは持っていない。歩道だけで造成していくのは非常に難しく道路整備にあわせて歩道も延びていくという考えである。選定基準については道路状況は年々変わってくるのでやるべき道路の選定として何十路線も点数化したものを持ってはいるが、その中から補助になるならない、地域の要望、その他の状況を見ながら路線を選定して進めている。
	⑦ 寄附道路については返還になることもありことしの予算については一部用地的な未処理の部分で測量を要するところが発覚したこともあり調査したい。道路の改良工事に伴うが、用地処理を伴って改良しなければならないといった箇所が出てきた関係から寄附道路の用地費として見ている。
小池主査	⑥ 優良田園については、17年に道の同意を得てその時点では建設業界やディベロッパーなどから引き合いがあり協議を進めていった経緯はあるが、その後いろんな状況の変化で土地需要が少なくなったのが一番大きく支援を得られない状態が続いていることで休止という申し出があったところである。土地の権利者としてはあと何年か様子を見てその辺が好転しないかどうかを確かめたいということ saying 言っていた。道のほうも17年から何年もたっていないことで今すぐ to というのは不自然だ to という話をしているので何年か様子を見て変更を含めて考えたい to と思っている。
川本副主幹	⑧ 公園の点検については年2回、4月と7月に職員で対応している。その際に壊れているもの、修繕が必要なものは持ち帰って検討し計画的に対応している。砂場などは地域で街区公園などを管理していただいている町内会などから申し出があれば現場を見に行き砂の入れかえ、補充等をしている状況である。
堀下主幹	③ 用地購入について説明欄の1億5,224万6,000円には職員の人件費が入っており17節の公有財産購入費1億3,311万7,000円の内訳を説明したい。財政課所管の部分では土地開発公社の買い戻し分が1億2,765万3,000円だが、南1丁目通り線の用地購入の買い戻しで平成20から23年度の年次計画で買い戻している。本年度については299.99平米で1,160万2,000円である。鈴蘭通り線の買い戻しについては昭和60年から年賦で一部買い戻しをしており今回残分ということで86.97平米、1億1,605万1,000円である。
窪之内	① 国道451号の予算については全部要望行動の旅費に使われると確認している to よいか。
	② 南1丁目通り線は299.99平米で1,160万円ということだが、3年間で買い戻した後土木課としてすぐに何か整備する計画があるのか、それとも整備した道路を買うのか。鈴蘭通り線も86.97平米で1億円もするということで金額的なことがわからない。先ほど聞いたのは公社が買い入れたときの金額が幾らで今買う金額をこのように設定したのはなぜか to ということである。それと公有財産購入費ではなく土木費で計上されたのはなぜなのか。既に道路整備が終わっ

ているから土木費なのかと思うが、その辺についても改めて確認したい。

③ 優良田園住宅については何年か様子を見たいとのことだったが、様子を見ている間に地権者の高齢化が進むのではないかと考えた場合に疑問が残る。そこがやっている間は違うところが手を挙げることはあり得ないということを考えると市としてもっと違った検討も必要なのではないか。

渡辺副主幹

① 予算については滝川の道路事務所、札幌開発建設部、北海道開発局、国交省及び北海道局の要望活動に伴って要望書を作成しており製本等で二十数万かかっている。要望についての旅費という部分が支出の主な部分である。なお、地方分権等の関係で札幌開発建設部、北海道開発局等に出向いていろんな情報を収集しているということである。

岡部部長

② 街路用地で先行取得した土地を道路用地として再度土地開発公社から買い戻している状況である。道路は普通まっすぐだが、整備できないところについては曲がっていてもやむを得ないだろうということで最終的には道路として整理しようと考えている。駅前については道路として供用しており買い戻しているということである。駅前あたりは坪当たり単価が非常に高くなっている。南1丁目通り線はホテルスエヒロの前の通りで今20メートルの街路を30メートルにしたいということで計画決定にかかっている土地である。当時は1万5,804円で取得しているが、土地開発公社の利息が今2万1,733円かかっており3万7,537円程度になりそのほかに土地開発公社の事務費がつくので全体で300平米買い戻すのに1,160万2,000円かかることになる。駅前の土地取得費は平米8万7,400円くらいで買っているが、建物や借地権などが入っており全体を整理して坪当たりにして55万2,000円くらいになる。起債がつくことで道路用地ということもあることから土木費で取得して整理をしている。

千葉室長

③ 指摘のとおり中止状態の部分は17年に道に同意を得ているが、長期におくわけにもいかないので今後は道の指導を受けながら進めていきたい。年限に特に決まりはないが、できるだけ早いうちにと考えている。

窪之内

南1丁目通り線は当時平米単価1万5,804円で取得し、今買う段階では利息も含めて平米単価3万7,537円ということで2倍以上になっている。それは利息分とのことでその利息分を足した分の土地開発公社としての簿価が何かで買い取ったということか。鈴蘭通り線は平米55万円ということで路線価からしても考えられない数字である。土地開発公社との関係でこの金額での買い取りをしなければならなかったのか。

堀下主幹

土地開発公社の事務費、利息等を含めて当初の買収費からは高額になっている。鈴蘭通り線については55万2,655円と申し上げたが利息等が入っていない数字で利息等を入れると67万2,239円である。鈴蘭通り線については当初土地購入費、借地権の売買、その後の利息等で全体額としては2億5,000万円程度になる。その後一部土地の処分を行い平成8年から17年に滝川市と土地開発公社の間で賃貸契約を結び毎年賃貸料を支払ってきており今回提出させていただいている事務費込みの1億1,605万1,000円が残っているということである。

高橋総務部長

若干補足させていただく。土地開発公社の関係については全国的にいわゆる塩漬けの土地の問題があり地方財政が厳しい中なかなか処理が進まないことで平成17年に総務省で自治体が積極的に買い取る場合は起債措置をするということになった。例えば鈴蘭通り線のような既に供用を開始しているところや民間のほうに借地としている土地などについては優先的に起債対象にするということで滝川市としては現在のタッグ計画の中でも土地開発公社の資産を計画的に

副市長

購入する、時価、簿価の関係も含めて対応するという事で進め、それに手を挙げて17年度から5カ年計画ということでその最終年次ということである。その結果、十数億あった公有地が今は3億くらいまで市が買い取っており、言わば土地開発公社自体は市の100%債務の公社なので丸々市の財政状況に直結するということもあり計画的な取得を進めて市全体の将来負担や将来の財政状況の悪化を少しでも解消しようということである。基本的には公社という簿価での買い取りでそれについては起債対象ということである。

鈴蘭通り線の関係でその事業を担当した経過から話をさせていただく。当時再開発事業があつて西友サイドのビルは壁面線の指定ということで公開空地を含めてセットバックして建っている。あれは壁面線を指定されてそれ以上建物を出してはいけないというライン上を含めて空地を確保する必要があることで道路の後ろがどん詰まりだったことで何とか第2工区を完成させるべきだということで用地交渉を重ねて全面を取得し空地を確保したものである。そのときには建物も存在していたので損失補償基準に基づいて建物の機能の補償もしなければならぬことで補償も土地費に乘せられてくるので自然的に土地開発公社としてはその金額で買っているが、更地になったときには借地権だとかが入ってくるので価格が高くなっていくというのが現状である。そのときは鑑定士を含めてすべて調整のもとでやって国の損失補償基準に基づいて営業補償、借地権補償等を含めて公社が取得したということである。更地で見れば建物が存在していないからおかしいと思うが、その当時は建物があつたので補償体系でやったということで高くなっているということ参考までにお知らせしておく。他に質疑はあるか。

委員長
清水

① P111、職員数が15人から17人にふえている。嘱託職員も含めてなのかもしれないがふえた要因を伺う。職員全体として新規採用が減っている中で技術系の業務に支障を来しやすいということで技術の承継はきちんと行われているのか、それとも危険な状況なのか伺う。技術系の学校の卒業者数、資格等の数字も含めて答弁願う。

② P113、道路側溝等補修委託料の中に縁石のバリアフリー工事も含まれていると思うが、駅を中心としたバリアフリー化はどの程度進むのか具体的な箇所数等で伺いたい。全体として駅を中心とした中心市街地のバリアフリーがどんな進捗状況になっているのか伺う。

③ 除排雪対策については毎年ほぼ同額を計上しているが、代表質問などではこの状況でいけば約1億円の繰り越しができるということが答弁されていた。この予算額はどの程度の降雪量、積雪量を見込んで計上しているのか。全体にかかわることで人件費の積算や機械の借上料等の積算単価は道単価を使っているのか、2省単価を使っているのか、それとも独自の単価を設定しているのか伺う。

④ P113、道路の新設改良が昨年度の3億1,500万円強から4億9,000万円に1億7,495万1,000円の大幅増ということで久々に約5億円に戻った。予算説明資料で⑩以降はことしから工事にかかる道路として挙げられているが、これらはこんな経済不況があるという前提のもとで設計を進めてきたものなのか、たまたまこうなったのか計画との関係で伺う。予算資料で出されている①から⑩まではそれぞれ何年間の工事の何年目か、また⑩以降は来年を含めて何年間の工事なのか説明願う。

⑤ P117、黄金町西549号線外2路線調査設計委託業務についてだが、今後補

正予算等でもこの設計委託業務は当然ふえていくと思うが、来年度中に大体何路線くらいの設計委託業務をしていく考えか伺う。

⑥ P119、都市計画に要する経費について6月には新しい都市計画マスタープランの意見募集をするということだが、農業振興地域を外して商業地区にするということについては市商連、商工会議所等とも十分な協議が必要と思う。単に意見募集ということではなく関係団体との協議をする考えについて伺う。また農振を外すことを想定している面積についても伺う。

⑦ 公園の管理に要する経費について管理等委託料に関する経費は昨年と全く同じ程度になっている。先ほど砂の入れかえなどと言っていたが、最大の要求は遊具の取りかえだと思う。近年は中古が出ればそれを移動するというようなことをやってきているが、それでは地域の要望にこたえ切れないのではないかと。来年度遊具の取りかえ、移設、新設等をどれくらいする予定か伺う。

⑧ P121、公園緑地造成事業費について江陵公園は既に設計されているが、ルピナス公園についてはどのようなイメージの公園にするのか。まだ家が建っていない地区でもあり近くにせせらぎ公園や滝新公園、航空公園などかなりの公園がある中でバスケットゴールを備えるような子供や青年に力点を置いたものにするのか、それともあっさりとした公園とするのかどんな基本構想を持っているのか伺う。

⑨ 除排雪のところで聞くのを忘れたが、ショベルのソリで人が転んで大けがをしている。ソリの構造について専門的なことはわからないが、グレーダーでやっている会社は刻みの入ったグレーダーなどで滑らないようにしている。例えばソリの後に竹ぼうきのようなものをつけてツルツルを解消するなどできないか。これだけけが人を出すのは問題であり市立病院も1月、2月から一気に病室が満員になったとのことである。ソリが主要な原因とは言わないが、改善の必要があると思う。どんな改善をしようとしているのか伺う。

湯浅主査

⑥ 関係機関の意見交換、特に商業関係との意見交換については平成13年の都市計画マスタープラン策定時にも設置したが、滝川市都市計画マスタープラン策定会議というものを設置する予定である。市民の代表の方に入ってください検討していただくことになるが、その中に商工関係者の方にも協力を求めて参加いただき意見交換を進めたいと考えている。策定会議の中で別途関係機関との意見交換が必要ということであれば適時検討していきたいと考えている。6月に市民の皆さんに原案を公開して意見をいただくとともにアンケート調査を実施していきたい。面積ということでは具体的には12号バイパスの農振農用地エリアのことと思うが、今後の都市計画マスタープランの中での検討、需要、中心市街地の関係、既存の商業地の関係等を含めて面積を決定していくことになるので現段階では申し上げることはできないことで理解願う。

大平課長

① 滝川市全体での技術系職員は土木系で35名、建築系で8名と思う。若手の職員も非常に少なくなっておりことし何とか1名技術系職員の新人が入ってくることになっている。事業的にも道路、下水道、公園についても予算が少ないため昨年から技術系の職員を集めて道路工事をしながら下水道、公園のことも勉強するという形で進めており技術の承継に努めていきたい。

④ 資料の図面番号の①から⑤はすべて継続で国庫補助金で行っている事業である。①は朝日町東576号線で継続で22年度までの計画である。②は朝日町東601号線で継続で22年度までの計画である。③扇町泉町129号線はことし完了する計画である。④は新町66号線はことし完了する予定である。⑤東町380

号線は22年度までの計画である。⑥、⑦については補助事業の関連で歩道のみの単独工事である。⑧は東町の道路新設工事でことし3カ年目でまだ2年くらいかかると思う。⑨は単独工事でことし完了する工事である。⑩から⑱は単独でことし完了する工事である。継続以外の部分については先ほどの選定基準等々を見て位置的に非常に苦勞している路線やそういった部分を注視して計上している。

⑤ これは来年補助要望等に使うための箇所である。来年についてはまた路線を選定して来年度予算ということで計上するので今のところ補正で調査委託業務をふやすという考えはない。

⑧ ルピナス公園については市民の方々、地域、町内会等々でどういった公園をつくるのかということでのワークショップを立ち上げて地域に合ったいい公園をつくりたいと思っており私どもとしての具体的なイメージは持っていない。

⑦ 遊具の更新については非常におくれていると認識している。移設などの部分での計画的なものはないが、21年度、22年度に向けて新しく遊具の更新に係る補助事業も創設されている。内容についてはこれから詳しい説明会が開かれるようだが、そういった中で遊具の更新等も考えていきたい。市全体での公園の中身を見て計画的な更新ができるのではないかと考えている。

⑨ 除雪機械のソリの部分は15センチ幅くらいのものが下のほうについており路面に沿って滑らせていくための装置がついていることでそういった部分で滑るということはあると思う。そこにうまくギザギザができるものなのか、簡単にはいかないだろうが研究してみたい。こちらから新しい機械をつくってほしいといった部分までは難しいと思うが、話はしてみようと思う。

② 駅前等のバリアフリー計画を進めていくという予算では入っていない。必要に応じて、例えば信号機ができるといったことで維持費でやらなければならないケースではバリアフリーに合ったような歩道造成をしているが、維持費の中でバリアフリーを進めているというものではない。

川本副主幹

③ 降雪量、積雪量は大体5年を見込んで積算している。人件費、借上料については道単価を採用している。

小畑主査

① 昨年の当初予算に比べて2名の増ということだが、この2名については1名が昨年4月に中途採用した建築技師で、21年4月に土木技術者として1名を新規採用する予定なのでその2名分を昨年より多く計上している。

高橋総務部長

① 技術系職員の承継については土木課長から説明したとおりである。一般事務職とは募集枠も別枠にして建築士であれば建築士の資格、取得見込み、土木職であれば土木系の学科、大学、高校、専門学校の卒業生、卒業見込みということで技術系職員を年次的、計画的に採用している。

清水

① P115、⑩以降が単年度ということで言えばこの中に設計費も含まれていると思うが確認したい。

② 都市マスタープランについてはまだ申し上げられないとのことだったが、新年度に策定会議をつくって提案していくわけで提案しようとしている面積はあるということが前提で申し上げられないということなのか。申し上げられないということではなく、今大体どの程度を想定しているのか伺う。

大平課長

① 制度的な問題もあるが、基本的に委託をして設計するのではなく直営でやるよう進めている。

岡部部長

② 私どもとしては全くそこまで想定していない。市長が申し上げているように沿道サービスが本当に必要なのかなどを含めてトータル的に考えていかなければ

ればならないと思っている。農業の関係もあるのでその辺も含めて整理をしていきたいという考え方である。

清 水

⑩以降のことで伺う。補助事業なので設計を委託してやるのか、単独なので直営で調査設計をするのか。道路幅等で見ると規模というか土壌条件などで単独でもできるということでやるのかその差について伺う。

大平課長

調査委託をするか否かの基準ということと思う。確かに補助事業となると求められる資料、図面等が変わってくるので調査設計が不可欠となる。単独についても難易度などの部分で委託が必要な部分は委託すべきだが、短期間で直営でもできるといったものもあるので状況によって見きわめている状況である。

清 水

逆に言えば補助事業を取る場所でも直営で調査設計をして補助をする場合もあるということか確認したい。同じ改良舗装でも技術的な差がかなりあるということなのか、それとも補助事業対策で委託するのか、どちらのウエートが大きいのか伺う。

大平課長

補助路線になると延長も長いし総合的な縦断設計などといった部分も出てくるので全体的な調査をしながら、例えば道路の高さを決めていかないとできないということもあるので調査委託をしようということである。一般的な補助のところで調査委託も測量もしないでやることはできないので、大きな単独費があって調査委託を必要とするところは今のところないが、端的に言うと補助事業は調査が必要になり単独費についても必要なときがあるということである。

清 水

制度ができるだけ経費節減、簡略化するという中で補助事業は調査委託が100%という答弁だった。この道路延長を見ても、例えば補助事業①、③、⑤は110メートルだが、⑮は単独でも130メートルレベルで、補助事業になるかどうかの制度的な条件はどこにあるのか。補助事業の大体の総額が決まっているので滝川市はこのくらいということで本当はどんどん補助事業に入れていきたいが、総枠が決められているので単独でやらざるを得ないということなのか伺う。

大平課長

例えば①、②、③は補助事業でことしの部分は100メートルとなるが、全体で計画しなければならないので何百メートルにもなり調査設計が必要になる。⑮と言われたが、この場所は簡単に言うと掘って砂利を埋めて舗装したら終わりである。凍上が激しく維持管理上問題のある路線だが、路盤を置きかえて舗装だけすればよいということで、測量とか調査は必要ないということである。補助枠が決まっていてそれだけでということではない。どうしてここが補助要件に当てはまるのか、幅や延長などいろんなことが採択要件にあるが、それをクリアしたものが補助対象でなるべく補助に持っていきたいというのが私どもの気持ちである。

委員 長
田 村

他に質疑はあるか。

① 街路樹の整備で898万円あるが、これはプラタナスの分だけなのか。例えばナナカマドを街路樹にしている街区があるがそういうところも入っているのか。滝川高校や生活道路などナナカマドを街路樹にしている街区があるが、そういうところは今まで剪定したことがないと思う。街路樹が伸びっぱなしで街路灯が見えないという苦情があるが、この予算はプラタナスなのかナナカマドも入っているのか伺う。もし入っていないとすれば入れるべきと思うが898万円の根拠について伺う。

② P119、寄附道路の調査費が96万9,000円ということだが、現在どれくらい寄附されて手つかずの用地が残っているのか。将来に向かって全くそこは道路

用地にならないとか、要らない土地は地主に返すべきなのか、あるいはそのまま持っていて将来的には道路をつくっていくということなのか伺う。

③ 優良田園住宅のことで池の前を休止しておくというのは問題と思う。ほかで手を挙げるところがあるかもしれないのだからメニューがしっかりしているうちに進められるものは進めるべきである。また以前移住サポート会議というのがあったと思うがどうなっているのか伺う。

川本副主幹

① プラタナスだけでなく昨年もイチョウやナナカマドも剪定している。今年度についてもプラタナスがメインとなるが、そのほかのイチョウ等も剪定する計画である。

大平課長

② 寄附道路として今すぐ工事可能な路線が7路線1.5キロほど、すぐには工事ができない路線が10路線2キロほどで市には3.5キロほどの寄附道路がある。将来の考え方だが、寄附道路としても地先の要望で返している部分もありどうしても早くつけたいということで進めている部分もある。市の計画だけで進めていくといろんなことが出てくるので、地権者の方がどうしてもということがかつて用地をもらってあれば道路をつけていき、そうでないところについては市として積極的に寄附道路を造成していく考えはない。

委員長

移住サポートについてはP59の総務費で終わっているなのでその部分を除いて答弁願う。

千葉室長

③ 優良田園住宅については景気の動向など不明確な部分もあるので私どもとしてできるだけ早いうちに二、三年の間に道の指導を受けながら進めていきたい。

田村

① 街路樹のことだが全部を一括入札ということではないと思うが、市内業者は何社くらいの見込みか。住民が街路灯が見えないからといって勝手に剪定することは許されるのか。多少なら切ってよいとかその辺の見解について伺う。

② 昔寄附を受けた道路は今の認定道路にするための11メートル幅はないと思う。そうした場合8メートルしかないがここは住宅も張りついているので認めるといった考えがあるのか伺う。新規では受けないとのことだったが、新規で道路をつけて宅地化されたら固定資産税が上がるのでそういうこともどんどん進めるべきと思うが考えについて伺う。

大平課長

② かつてから寄附でいただくのは11メートル幅以上ということである。今はなかなか新築住宅もふえていないので道路をつけたからといって家が建つといった見込みがないことで地先からも要望がないと受けとめている。市としては積極的につけるといった考えはない。

① 街路樹の剪定業者は大体4社あり、秋口遅くなってから3工区ということなので時期が集中するので3つに分けて出している。街路灯が暗くなるということについては今単柱から電柱に移設している関係で電柱近くに街路樹があるケースがあり町内会からの要望もある。そういうときは町内会と一緒に剪定が必要か、最悪伐採も必要か、地域で剪定してよいかという話もあるが、高いところにあるため危険のない範囲で認めている場合もある。そういった話があったときには現地に行って協議をしながら進めている状況である。

委員長

他に質疑はあるか。

副委員長

① P113、モデル地区の排雪事業補助金については三楽街のことを言っていると思うが、通常委託と比較した場合にどれだけ経費の削減になっているのか伺う。

② 先ほど窪之内委員の質疑に対する答弁で道路の選定基準に基づいてやって

いるということでその中で優先順位が決められてくると思う。地域住民に言わせるともっとほかにやるところがあるのではないかという話をよく聞く。選定会議なるものがあると思うがどのような内容になっているのか。参考資料の⑧に東町の道路があるが、そこを選定したことについて緊急性があったのか伺う。

③ 先ほど総務部長が平成 17 年度から土地開発公社からの計画的な買い戻しをしているということを言っていた。道路新設改良費は 4 億 9,000 万円で昨年対比で 1 億 7,400 万円ほどふえてはいるが、買い戻し分で 1 億 5,000 万円ほど使っている。5 年計画で計画的に買い戻すのはわかるが、最近の経済状況を考えたとき、例えば 1 年先延ばししてでも地場業者に工事をしてもらおうとかといったことはできないのか。1 億 5,000 万円を新設や道路維持などに使えないものか伺う。

大平課長

② 道路改良の関係で⑧については道路が悪くてやったのではなく昔いただいた寄附道路で何年も要望があってやっと着手できた路線であり道路改良工事とは性格が違う路線である。私どもとしてもこの路線が悪いといった状況は押さえているが、その中から決めているのが現状である。まちづくり懇談会などの部分で地域要望などもあるが、地域バランスなども考えながら選定している状況である。

① モデル地区の部分では厳密に幾ら削減になっているのかと言われると難しい。同じ本町地区でも少し奥のほうはモデル地区ではないが、同じくらいの延長でその排雪は年 1 回で約 200 万円かかっている。モデル地区については年 5 回くらい雪のない状況をつくるといった基準なので年間相当数の排雪をしており市が単独であるような状況をつくるとすると今の 400 万円が倍以上かかることになる。要するに事業費の 2 分の 1 なので最低 800 万円以上かかり半分の補助ということになると思う。

高橋総務部長

③ 土地開発公社の健全化、ひいては市の財政健全化ということで 17 年度から計画的に進めている。これについては、総務省の認可があり 5 年計画の 5 年目ということで仮に 5 年目を先送りした場合に起債がつくかどうかは厳しいという印象を持っている。苦しい状況ではあるが将来負担を極力先送りしないという観点での計画なので 5 年目の計画については計画どおり進めさせていただきたい。ただ道路事業を含めた全体の建設関係、景気の底上げという面では今回の 2 次補正も含めたトータルの建設事業費が、7 割は病院の 2 年目ということだが、11 年ぶりに 50 億円を突破することでそういうトータルの事業量、事業費を確保しながら雇用、経済対策に配慮した予算ということで理解願う。

委員長

他に質疑はあるか。(なし) 質疑の留保はなしと確認してよいか。(よし) 以上で土木費の質疑を終結する。ここで休憩とし午後 1 時から会議を再開する。

休 憩 11:29

再 開 13:01

委員長

休憩前に引き続き会議を再開する。

教育費

委員長

教育費の説明を求める。教育部長。

高橋教育部長

(教育費について説明する。)

委員長

説明が終わった。これより関連議案第 25 号を含めて一括質疑に入る。質疑はあるか。教育部長。

高橋教育部長

先ほど 8 項 1 目の体育振興費の中で幼児期の基礎体力向上調査研究事業の中で 2 年間の事業と言ったが、21 年度も続いている分で 20 年度との差の分が 75 万

委員長
関 藤

8,000 円あるということで訂正願う。

それでは質疑はあるか。

① P125、133、外国青年招致事業に要する経費について昨年度は国際交流 1 名、J E T 4 名のトータルで 2,375 万 9,000 円がかかっている。その中の交付税措置が 2,360 万円だったと記憶している。今年度は小学校の J E T、西高、その他国際交流の人員を合計すると 2,400 万 7,000 円ほどかかっているがこの中の交付税措置額は幾らか。

② P127、心の教育推進に要する経費については昨年度は教育相談員に 593 万円、スクールカウンセラーに 264 万 3,000 円で今年度の減の理由は先ほどの説明でわかった。昨年度は教育相談員とスクールカウンセラーにかかる経費の約 53%が人件費に充てられていたと思うが、今年度は教育相談員 407 万 6,320 円、スクールカウンセラー 324 万 3,000 円のうち何%が人件費に割り当てられるのか。その人件費以外の経費が何に充てられるのか具体的に示していただきたい。

③ P127、学校支援地域本部事業に要する経費について、地域コーディネーターが有償の形で配置されその他の支援事業についてはボランティアを募集することだった。近隣市町村の状況を確認したところ、その中で特に学習支援という部分においてはなかなか人が集まらないという現状があった。この学校支援地域本部事業で学習支援に対してどのような形で行おうとしているのか考えを伺う。

④ P133、英語教育改善のための調査研究事業に要する経費で 250 万円の使い道はある程度示されていたが、もう少し具体的に改善内容、どのような調査研究を行うのか示していただきたい。

⑤ 体育施設運営管理代行負担金について、この P145 に出ている負担金について上から順番にそれぞれどこと契約してどういう負担金になっているのか示していただきたい。

⑥ P129、131 の小学校、中学校のその他の諸費の部分だが、先ほど小学校 3,034 万 9,000 円、中学校が 2,011 万 9,000 円ということで大きな使い道が示されたが、その中で例えば学校が独自に使えるお金、または校長裁量で使えるお金が全くないのか伺う。

景由主査

① 滝川市においては 5 名の外国青年を交付税措置しており 1 人当たり 472 万円ということで想定しており 2,360 万円を見込んでいる。

水林室長

② 心の教育推進費の中の人件費 828 万 1,000 円に占める人件費の割合は 88.4%である。そのほかに予算書の中に図書購入費 11 万 5,000 円とその他諸費ということで 84 万 7,000 円と記載しているが、嘱託スクールカウンセラーの共済費 41 万 6,000 円、カウンセリング研修の講師謝金 16 万 7,000 円、いじめ相談の専用電話料 9 万 4,000 円が主なものである。

③ 地域のボランティアについては無償ということで考えているが、ボランティアにかかわる保険については予算を教育委員会で持ちたいと考えており 4 万円を計上している。

松澤事務長

④ 今までも進めてきたが教員を 1 人増員したことにより少人数指導にさらに力を入れていくことと、コミュニケーション能力、発信能力が大分上達してきているが、読む、聞く力が若干が不足しているのでこの部分に力を入れたい。生徒中心型の活動の実践研究ということで自発的コミュニケーション促進のための工夫や、リーダー的生徒の活用、英語の得意な生徒を活用する形でペアやグループを組んで生徒同士でフォローし合うということも行いたい。新しく教

- 員がふえたこともあり全学年、全教員によるSELHiの授業も展開していきたい。
- 水林室長 ③ 先ほどの補足をさせていただく。学習ボランティアの方法をどういう形でやっていくかということで3月末に町内会に回覧板方式でボランティア人材の発掘ということで発送作業を進めているところである。まずは市内に広く募集をし、私どもからも教員OB、國學院短大生にも協力を呼びかける予定になっている。
- 坪田室長 ⑤ この項目すべてにおいて体育協会に一括して指定管理委託している。20年から22年の3年間指定管理している状況である。
- 岩田主査 ⑥ 教具、教材と分けて学校管理費として処理している。具体的には消耗品費、印本費、修繕料、手数料、使用料、備品購入費のうちの学校配当と呼ばれるもので、各学校に配当するが総体で21年度は小学校1,031万7,000円、中学校726万6,000円である。
- 坪田室長 ⑤ 体育施設の代行負担金についてそれぞれの施設で申し上げる。滝川市体育センター2,349万3,000円、滝川市宮球場295万円、滝川市陸上競技場65万3,000円、テニスコート47万6,000円、弓道場7万7,000円、滝川西公園パークゴルフ場55万円、滝の川運動公園171万3,000円、サイクリングターミナル478万7,000円、水泳プール水夢515万3,000円、海洋センター1,126万2,000円、その他北電スロープ等の関係148万5,000円で合計5,259万9,000円となっている。
- 関 藤 ① 外国青年については基本的には昨年と同額の2,360万円が交付税措置ということだが、JETにかかる人件費は1名360万円と思う。仮に1人当たり472万円とすると360万円を引いて120万円前後がどういった形の経費として使われるのか。交通費、研修費、住宅補助だったりするのかもしれないが内訳を伺う。先日の代表質問で今後英語教育が23年から小学校の授業に入ることによってJETの増員は予定していないのかという窪之内議員の質問に対し、現時点で予定なしとの答弁だった。現在的人数で十分足りているということで増員予定がないのか、経費的に計上できないことで増員できないのかについて伺う。
- ② JETの雇用形態は大きく分けると全国的に見て3つのパターンが考えられる。1つは国の管理によるJETシステムの雇用形態、もう1つは市独自の採用形態、もう1つが民間委託の業務形態ということで経費的に最も安くやろうとすると市独自に雇用するのが一番安い。ちなみに旭川や室蘭、札幌、函館などもそうだが独自に採用すると仮に1人当たりの人件費を360万円としてもその他は自分でやるということになると大体ほかの市町村の独自でやっているところは380万円をかけているので、滝川市の場合は掛ける5名で1,900万円である。市独自で雇用すると交付税措置の対象となり普通交付税の包括算定経費の国際対策推進費をほぼ満額出してもらえる。これを採用しているのが隣の美唄市である。仮に民間委託をしても1人当たり450～480万円のできるので2,250万円くらいで行うことができる。5年ほど前からJETの人数は減ってきており福岡市では17名を12名まで減らして民間委託したことで新たに5名を採用することができたという実態もあるので、滝川市が現時点で十分ならよいが、経費的に増員できないということならいろいろな方法があると思うのでその点についての考えを伺う。
- ③ 心の教育推進に要する経費で北海道が教員の指導力向上への土曜塾ということで予算計上しているが、これは滝川市と関係があるのか伺う。

委員 長
岩田主査

④ 学校支援についての学習ボランティアだが、無償ということでかなり意欲的な人材が求められるので難しいのではないかと思います。近隣市町村でもなかなか集まっていないということである。東京新聞には全小中学校が補習、数学、算数、英語を無料で始めており経費は教育委員会で計上している。受講する生徒は無償だが有償で指導に当たる方は学生、OBで自給1,700円から2,500円で行うということで大田区の教育委員会がことしから始める。そういう地域もあるということでそれについての考えを伺う。

⑤ 学校裁量で使えるものについては消耗品などとのことだった。私がとったアンケートでは急遽PTAが集まったときのお菓子代や社会見学や宿泊学習、事前調査をするためのガソリン代、来賓の茶菓子代、先生方の研修への参加費、これは滝川市の振興会から学校に割り当てて配当されているようだが全額ではないことで熱心な先生が研修に参加しようとするとき自己負担になる。交通に関しても100キロ未満の出張費は日当が出ないので持ち出しとなるということでは何とかしてほしいとの意見を校長からいただいた。その辺について考えを伺う。質疑は要点のみ完結に願います。

水林室長

① JETの関係で交付税措置外部分の経費の内訳ということだが、報酬以外の経費については帰国旅費、共済費、滞在に係る一部通信運搬費、各種研修等に係る会議負担金の補助交付金となる。学校の事情等を加味した上での4名という人数なので現状において今後の増員は予定していない。市費雇用の部分では確かに民間の部分についての委託を直接比較して現状それが売りだという認識には立っているが、市独自の部分については直接これまで検討していなかった。現状の国のやり方において特に問題点は感じていないので今後そういった手段については検討していきたい。

③ 道を通じて来ている文書の中には土曜塾についての通知はないので、滝川市には関係ないと理解いただきたい。

④ 文科省で掲げている学校支援地域本部事業での学習支援に係る部分はすべて無償ということで補助対象の中でも無償でやることになっているので、これからスタートするがその考えでいきたいと考えている。市として既に教育相談員を全校に配置していく中で相談業務、一部学習支援ということで補助的な立場になると思うが、それらにも加わっているということでこの場合は教育相談員については有償ということで扱っている。この事業とは別の枠でそういう支援の部分がどうなのかということについてはこの事業を進めるのと並行して状況を踏まえながら検討していきたい。

吉川課長

① AETの関係で増員予定がないのかということについて補足する。21年度から英語教育について移行期の2年間でスタートされるところだが、AETの活用については各学校の担当者を集めて委員会を組織しているので義務教育の中では3人を有効に使うということで進めている。新年度以降も移行期の中で2年間十分な検討を進めた上での判断となるかと思うが、今の時点では増員予定はないということである。

高橋総務部長

① 外国青年招致事業の財源の関係だが、交付税算定の方式には、いる場合にいる人数で交付税がふえる密度補正と昨今の交付税全体の簡素化という観点で人口面積を基本にした包括算定方式との2つがある。現在国のやっている部分でいけば1人当たり472万円財源措置として来る。そのほかに国の管理の関係JETがいるいないにかかわらず人口10万人規模で包括算定されている部分というのは交付税費目と言うと企画費の国際化推進対策費のうち外国青年招致

事業ということでトータルで100万円の経費が見られている。国の管理の部分がなくなれば472万円の部分がそっくりなくなることになる。去年は0.8を掛けられ段階的に減るというような動きも一時あったが、21年度においては減はないという情報もいただいているので21年度予算はそのような形で見ているということである。

吉川課長

⑤ 滝川市では食糧費の予算措置はしていない。学校現場においてもさまざまな来客を迎えるが、そのような処置をしないという形で進めていただきたいというふうに以前から申し上げているところである。日当等の件だが、出張に関しては昨年4月に北海道教育委員会で旅費の大きな改正があった。金額の縮減、距離に応じた日当の半減、支給しない区域などで、それらの改正に従って道教委が予算措置をして学校の旅費に関しては空知教育局のほうで配当しているのでその配当を受けた範囲内で校長が裁量で進めていくことで執行している。これにかかわって研修負担金なども自己負担になっているとのことについては教育振興会などで一部負担の助成もしているが、わずかなので一般的に道教委、教育大学、空知教育研修センターなどが開催する研修はすべて負担金がかからない形で実施しているので、こういう公的機関がやるものに関して積極的に参加していただきたい。負担金がかかるとすれば教育研究団体等が札幌などで開催して資料代をいただくようなものがあると思うが、個々の教員の出張命令が当たらないとしても自己研修という形で自己負担をして研修するといった場面も中にはあると思っている。

関 藤

体育施設の運営管理代行負担金について、体育協会が全部管理代行しているとのことだが、体育協会がこれらの施設を管理するためにいろんな業者に業務を振り分けていると思う。サイクリングターミナルについて何うが、現在A社がやっていてこれからB社に移るということで相談を受けている。体育協会がほかの業者にお願いするという形をとるときに、A社に確認すると前回請け負ったときの契約書がないということだった。契約書はどういった形で交わされているのか、契約書が存在するのかしないのか何う。

坪田室長

サイクリングターミナルについては21年度から合宿を誘致して宿泊客の増につなげたいということで先日公募したところである。従前契約はしていなかった。サイクリングターミナルでやっているのは清掃業務、宿直業務、調理業務だが、すべてにおいて個人の方に臨時、嘱託の形でやってもらっているので相手が企業でない中で進めていることで契約というのは結んでいない。

委員長
本 間

他に質疑はあるか。

① P127、心の教育推進に要する経費はPTAの60万円をなくすなどいろいろ経費を減らしているがこのままでいいのか。今後補正など考えられるのかについて何う。

② P135、学校給食の実施に要する経費で未納が当然あると思う。この予算年度にかかる未納はどの程度を見込んでいるのか。また対応についても何う。

③ 地産地消の関係で安定供給が難しい中で新たにどんなものを考えているのか何う。

④ P139、文化センターの暖房設備が非常に不安定で暮れに止まったことがあり細かく修繕しているが抜本的な対策が必要である。電気の漏電関係だとかそういう部分で電気保安協会から指定管理以前から指摘されているが改善されていない。今回予算に計上されていないのでその辺についてどのように考えているのか何う。

	⑤ 社会教育施設の関係で1月31日に文化センターに行くことがあり受験前ということで子供が結構来ていたが図書館が閉まっていた。いろいろ聞くと月末は閉めるということで人が集まるときは少し考えるべきではないか。月曜日休館と休日との関係で休みが多過ぎるのではないか。これだけの予算を執行するに当たり無休にしてもいいくらいと思うが、考えを伺う。 ⑥ P143、社会教育施設の中の職員費は2人で743万円だが、内訳について2人の金額と仕事の内容的なものを含めて伺う。
水林室長	① 実は18、19、20年と心の教育推進に要する事業を展開してきたが、この予算の中でも教職員のカウンセリング研修会の費用的な部分は計上しており、図書等については3年である程度整備されていることで新年度以降はその図書を有効に活用していくという面での展開をしていきたいと考えている。また今回いじめ問題の指導マニュアルが完成して各学校にも配付させていただいているが、そのマニュアルを本当に有効活用していただくということの指導面も含めて取り組んでいきたいと考えているので今の段階では補正は考えていない。
黒川主査	③ 学校給食の地産地消だが、平成21年度に新たに滝川産の野菜を使用を考えているのはナガイモ、ヤーコン、ダイズ、農業開発公社のタマネギである。今まで地元食材の野菜の消費目標値を決めていなかったが、ことしから現行43トン程度だったものを57トンまで増加したいと考えている。
岩田主査	② 21年度の未納の見込みについて状況としては17、18、19年度の未納額、件数ともに下がってきている。20年度について数字はまだ出ていないが昨年度と同様の状態と聞いている。19年度に290万円ほどの未納があったので20年度も同程度の未納額が見込まれ、21年度も今の流れから考える限りは同程度の未納になると考えている。率で申し上げますと19年度は1.76%、20年度はまだ出ていない。対策については具体的に法的措置に踏み込んだ未納対策マニュアルが既に素案として完成しており早急に学校側に示し説明した上でさらなる疑問点、要望などについて伺い追加修正などを施したい。PTA等に協力を求め市P連などの会を招集する中でこの未納対策の考え方について協力を依頼しこの問題に取り組んでいきたい。
松本館長	⑤ 図書館の条例の中で月末については図書整理日ということで職員は出ているが休館ということで対応させていただいている。図書整理日については次の月の準備や本の入れかえなどで棚卸しではないが本の確認などといった部分もあるので図書館運営には必要と考えている。休みが多いということだが、今後図書館の移転が考えられている中で、こういう部分も考えながら新図書館では祝日開館などといった部分も含めて考えていきたい。
南副主幹	④ 文化センターの設備についてはあらゆるところに老朽化が進んでいると思うが、計画的に改修、準備を進めていきたいと考えている。
河野課長	⑥ 嘱託職員2名については陶芸センターの職員である。1人は大野耕太郎指導員で、もう1人女性の嘱託職員がいて2人分の人件費である。
本 間	① 心の教育に関してはPTAなどについても意識を維持するためには少しお金があったほうがいいということもあるので考えていただきたいかどうか。 ② 図書館については文化センターもNPOでやる前は同じように休んでいたが、意外と簡単に無休にすることができた。ルール上にのっとってやり過ぎるとそうなるのかもしれないが、シフトを組んだらできることもある。新図書館にならないとできないということはないしすぐに取り組むべきと思う。勉強しようとする子供が結構来るのにみんな帰っていく。例えば図書整理日も月末で

はなくて土日にかかったら火曜日にするとか工夫できると思う。こうしたものについては柔軟にとらえる必要があると思うが考えを伺う。

③ 大野耕太郎さんについては職員費の中で答弁があった月額 40 万円の人ということだが、30 年くらい勤められているということで陶芸センターを今後やっていく上でそのことをどのように考えているのか。陶芸センター自体がだめと言っているのではなくこれまでどのような対応をしてきたのか、今後どうするつもりなのか伺う。

水林室長

① 20 年度市Ｐ連の研究大会に講師をお招きしたときも教育委員会として共催の中で経費を一部負担させていただいていることで新年度においてもＰＴＡと何らかの形で事業を共催する中で他の補助メニュー等も調整を図りながら支援をしていきたいと考えている。

松本館長

② 図書整理日は月に１日はどうしても必要である。今後は必要としている利用状況を見ながら図書整理日を別の日に動かすことも可能と思うので市民サービスのために柔軟に対応する方向で考えていきたい。新図書館では土日、祝日は開館したい。平日についても７時までの開館ということで今後整理したいと考えているが、現段階でそういうことは考えていない。ことし一年図書館の実施計画を策定していくが、この中で図書館の運営管理という部分についても実際に休日に開館するとなるとどれくらいの人工になるのかといったことを整理していきたい。

河野課長

③ 大野耕太郎さんは年間 560 万 940 円の収入で、事務員の方は 163 万 3,212 円である。陶芸センターのあり方については事業仕分け、新タッグ計画特別委員会等でもずいぶん議論している。社会教育施設は民間に任せられるものは民間に任せたいということで陶芸センターについても民間に任せることを検討している。公民館講座もすべてリブラーンに移した。これからリブラーン等とも話し合いを進めながら陶芸文化を失うことなく継続していけるような条件づくりをしたい。個人の雇用の継続性についてはまだ慎重な議論が必要と思う。

松本課長

② 補足する。祝日の開館についてだが、５月のゴールデンウィークについては臨時開館ということで対応させていただいている。

本 間
委 員 長
荒 木

休館の関係などスピードある決断を望むのでよろしく願います。
他に質疑はあるか。

① P127、工業高校の活性化を支援する会の交付金については代表質問でも言ったように我々も活性化を願っているが具体策についての明確な答弁がなかった。ここで聞きたいのは 30 万円の使途の細目というか、恐らくパンフの作成とか文書関係の費用と思うが主なものを教えていただきたい。

② スクールカウンセラー、教育相談員の関係で 19 年度の事務概要でしか教育相談とかの件数がわからないので 20 年度の件数とは言わないが相談件数そのものがどういった傾向にあるのか伺う。

③ 学校支援地域本部事業の関係で地域の方を巻き込むという考えは何となくわかるが、これは文科省の２年間の事業なのでいい事業になればなるほどやめにくくなるということもあるので２年間限定ということでそこにかかわる方のモチベーションの維持が非常に難しいと思う。そこに対してどういうやる気を持たせるかというか、例えばいい事業であればその先も市の単費で継続する可能性があるようなこと示唆するとか考えを伺う。

土橋主査

① 現段階で事務局案レベルで支援する会そのもので決定されてはいないのでそういう前提で聞いていただきたい。事務局案としては昨年に行った市内中学

校におけるものづくり検定講演会の講師の謝礼として4校に各校2万5,000円ずつで10万円程度ということで考えている。あと工業高校による中学校の出前授業の実施ということも工業高校側から要望として上がっておりその教材、教具の購入費として総額9万4,000円、そらぶちキッズキャンプや中心市街地等の活性化のための連携事業の中で木製ベンチ、コンクリート平板等の製作の原材料費で約8万円、その他OB等も含めた中学校訪問に要する経費として2万6,000円で合計30万円を計上させていただいている。今後活性化の会の中での変更もあるのでそういうとらえで願います。

水林室長

② 19年度の実績で年間200件近くの相談件数があった。今年度も相談件数としてはそれほど差はないと思うが、この点についてはいつかの時点で報告させていただきたい。

③ この事業は20、21、22年の3カ年で終わるが、市政執行方針でも教育行政執行方針でもうたっている学校ふれあいサロン事業が大きな柱にありその1つの学校ふれあいサロン事業の手法の中に今回たまたま文科省の学校支援地域本部事業を取り入れたということである。将来的に地域、学校が一体となって子供たちの心に向かい合う、育む時間帯をつくるということでこの補助が終わったからこれが終わるということではなくサロン事業として将来的にも継続していくものと考えている。

委員 長

ここで休憩する。再開は午後2時45分とする。

休 憩 14:26

再 開 14:44

委員 長

休憩前に引き続き会議を再開する。質疑はあるか。

窪 之 内

① P125、教育委員会委員報酬について教育委員会協議会をやられていると思うが、協議会出席の際も交通費がきちんと出ているのかということと公務災害があれば対象になっているのか。また、学校行事に教育委員が参加した場合の公務災害の適用、交通費の支給があるのか伺う。協議会の開催は定期開催でなく随時何かあれば開催するのか伺う。

② 教職員住宅の維持管理について減の理由は示されたが21年度から校長住宅に入る入らないは自由化とのことだった。21年度から実際に校長宅を出て市内に住むという実態があるのかどうか伺う。

③ P127、学校支援地域本部事業について実際にコーディネーターの配置がおくられて補正予算で減額されるとのことだが、例えば江部乙地域で言えば子供たちの安全、安心を見守るための組織がPTAを含めてできてきている。そこにコーディネーターがどんなふうに関係していくのか。うまく連携がとれるのか心配されるが対応をどのように考えているのか。コーディネーターが学校と地域をつなぐ顔にならなければならないということになると教育委員会にいただだけではだめで存在を地域にアピールすることが必要になる。参観日に出席するとか運動会、入学式に出ることなども含めてコーディネーターの仕事として考えているのか伺う。

④ P127、幼稚園に関しては21年度で廃止となるが、廃止された後の跡地の利用計画について伺う。

⑤ P128 から P133 にかけて小中高の管理費、修繕費、備品購入費、原材料費にかかわってくると思うが、机、いすの更新計画や主なことしの修繕計画で決まっているものがあれば伺いたい。先ほど西小のトイレのことが出ていたが、今後洋式化をしていく計画があれば伺う。

⑥ 学級数が減っても空き教室を有効に使用していることで未使用教室はないと思うが確認したい。ただ江部乙小学校ではまだ活用が決まっていないということで具体策を持っているか伺う。

⑦ P135、学校給食について地産地消の観点から米飯を3.5回から4.5回にふやすということでパンや麺を食べたいという声もあると思うが、児童生徒の評価をつかんでいれば伺いたい。回数をふやすことで費用がかかって学校給食連合会会計に何らかの影響を与えることがないのか伺う。

⑧ P137、美術自然史館について学芸員の配置基準があれば伺いたい。今学芸員の資格を持っている方が21年度にどれくらい配置される予定か伺う。行政パートナー制度の活用という点で今後検討されると思うが、行政パートナーを導入する上での課題、指定管理に移行する上での課題をどんなふうにとらえているのか伺う。

⑨ P141、図書館の運営管理について毎月図書の整理をして不用になった本を含めて古本もってけ祭を開催しているわけだが、そこでも残ってしまった本についてはどのように処分しているのか伺う。図書館の司書、司書補は利用者にとってありがたい存在だがどのように配置される予定か伺う。北門信金の寄附を活用した2年間でいのちを伝える図書館事業ということで絵本ダイアリーの作成ということだったが、本ばかりでなくビデオやDVDも購入もあると思うのでその内容について伺う。

⑩ P143、陶芸センターは民間委託ということでリブラーンとの協議を進めてきたと思うが、21年度はリブラーンとの協議が整ってプログラムはリブラーンとしてのプログラムに移行するということなのか確認したい。陶芸センターの今後について現会員100名の意向調査を行うなどと書かれていたが、意向調査の時期や内容について計画されていれば伺いたい。

⑪ P143、幼児期の基礎体力向上調査は3カ年ということだが予算が若干減っている。同じ調査を同じ対象児童に行うのか伺う。

⑫ P145、温水プールは提案型の公募条件を設定し21年度に公募したいとのことだったと思う。公募を受け付ける時期のめど、応募がなかった場合は23年に休止という形だが、その方針に対して市民や利用者の理解を得るための取り組み等について伺う。リニューアルオープンとまではいかなくとも老朽化に対応した改修については仮にこのまま運営していこうと思えば大規模改修も必要と思うが、必要な改修の金額はどれくらいを予想しているのか伺う。

⑬ 学校適正化配置計画については何人かの方が代表質問を行い教育長の答弁もいただいたが、そうした質問を受けて教育委員会として適正化配置計画について計画を策定する上で何をしようとしているのか伺う。

丹那主査

③ 本事業を円滑に進めていくためにはコーディネーターの学校と地域をつなぐ働きが大変重要になってくる。そのためにはまず学校に居場所があること、机があるとか職員にしっかり紹介されること、PTAの活動、地域の活動を大事にすることが必要である。コーディネーターも積極的に地域、学校にアピールする必要があることから学校を中心に積極的にこの事業の趣旨を説明する必要がある。その観点から今事務局にコーディネーターがいるが、積極的に学校にかかわる姿勢を見せている。

黒川主査

① 教育委員報酬の中の教育委員協議会は不定期開催となっている。交通費については協議会及び教育委員全員による学校訪問等には出しているが、学校祭や参観日など都合がよければ参加していただきたいといった部分については出して

	いない。公務災害の関係は協議会等は招集しているので公務になると思う。参観日等については今後こちらとしても勉強していきたい。
杉原副主幹	④ 具体的にはまだ決まっていないが、昭和 51 年に建築した当時に補助金を使用しているのでこの補助金の返還についても現在は大幅に弾力化されていることから返還が生じないような方法で 21 年度に具体的な検討をしていきたい。
岩田主査	⑤ 机、いすの修繕の関係だが、20 年 8 月に全校について現状の破損状況の実態調査を行ったのでその結果を踏まえて今後 5 年計画ですべて改修するという方向で考えている。具体的な修理対象としては小学校では天板を含む机が 487、いすが 568、中学校は机が 263、いすが 330 である。これを 5 で割った数、21 年度については小学校は机 98、いす 114、中学校は机 54、いす 66 ということで今後 5 年間ほぼ同じ水準で補修していこうと考えている。
松澤事務長	⑤⑥ 21 年度は体育館のバレーの支柱部分がかなり腐食しているのでこの部分と耐震工事を予定していたが、第 2 次補正の関係で今年度、ないしは繰越明許費ということで次年度にかけて実施させていただくことになったので 21 年度については現在のところはない。トイレの洋式化の推進ということだが、現在西高等学校では男子 4 カ所、女子 5 カ所の計 9 カ所のトイレがあるが、洋式トイレについては各 1 個設置されており今のところ洋式化の予定はない。机、いすについては本校も状況がよくないので今後考えていかなければいけない課題と思っている。未使用の教室については少人数指導や習熟度別授業等をやっていることで逆に教室が足りないような状況でもある。大会議室を分割して使うなどして対応しているので未使用教室はない。
坪田室長	⑫ 温水プールの公募の関係だが、4 月に入ったら職員でプロジェクトチームをつくりおおむね 10 月をめどに公募を行う予定で進めている。もし公募がなかったらという部分については市民の理解を得るために水泳関係団体への説明会などを開いて理解を得たいと考えている。
河野課長	⑧ 美術自然史館の学芸員の配置基準についてだが、私ども教育委員会の職員は全員事務職員で研究職の職員の定数枠を持っているわけではない。ただ図書館は図書館法に基づいて司書、社会教育関係は社会教育主事と同じように博物館にも博物館法というものがあり専門的職員、学芸員を置くという国の法律があるのでそれに準じて辞令を出している。総数は 3 名で教育委員会全体では私と美術自然史館には 2 名の学芸員の発令をしているところである。
竹谷副主幹	⑪ 幼児期の基礎体力向上調査は平成 19 年度から実施しており実践園をおおぞら幼稚園、協力保育所ということで二の坂保育所、中央保育所、江部乙保育所で実施している。文科省の考えとしては同じところで 3 年間実施してほしいとのことなので今言った 4 カ所の 4 歳児、5 歳児、年中、年長を対象に実施している。
森副館長	⑧ 事業仕分け、新タッグ計画の中でもこのことはいろいろと議論してきたが、課題としては我々としてもメリット、デメリットという部分で比較をしてきた。例えば調査、研究の部門が充実するかどうか、専門的なノウハウがあるかどうか、機動力、実行力があるか、市民ニーズの把握はどうか、経費的な部分がどうか、作品の貸し借りもあるので他施設との連携のしやすさはどうかということを経営的に判断して指定管理ではなく直営でということになった。課題としては今挙げたようなことが課題になってくると考えている。行政パートナーも同様のことがあると思うが、いずれにしても将来的に市民のいろんなノウハウを取り入れていい運営をしていくことが望ましいと考えており経費の節減とい

- う部分もあるので前向きに考えていきたい。
- 河野課長 ⑩ 陶芸センターの民間委託については委員の指摘のとおり現在リブラーンと移行についての検討をしている。リブラーンは会員制で年会費 5,000 円を納めて受講できるので会員制の中に移行するときになるべくスムーズに動かしたいという思いがあり陶芸センターの事業についてはリブラーンのプログラムとして取り組んでいく予定でいる。意向調査等についても速やかに行っていきたいと考えているので理解願う。
- 大場副館長 ⑫ 大規模改修にどれくらいかかるのかということだが、これから改修しようとすれば設備に相当かかる。大きなものではボイラー、ろ過機、電気設備、プール槽なども入ると 1 億円以上はかかると考えている。
- 松本館長 ⑨ 余った本については平成 19 年度まではほほえみ工房に差し上げ処理していただいていた。平成 20 年度については資源の再利用ということで資源回収業者に売り払って売り払い収入ということで雑入に入金している。司書、司書補の配置の予定については現在司書は職員 1 名、嘱託 2 名が配置されている。司書補については職員 1 名の配置で 21 年度もこのままの体制でいくと思う。北門信金からいただいた 500 万円の活用については総括で部長が説明した中身だが、絵本ダイアリーの内容はとの質問だったのでそれについてのみ答えさせていただく。母親が生まれた子供に読んであげた本を日記のように何年何月何日にこういう本を読んであげたということを記入できるもの、また子供が大きくなったら親から子供へ小さいときにこういう本を読んであげたということがわかるような日記的なものを配布したいと考えている。
- 鳩山主査 ⑤⑥ 21 年度の計画的な修繕についてだが、各小中学校から要望をいただきその中から緊急性の高いもの、法的に不備なものから中心に行い主なものとしては第一小学校においては灯油中継タンクフロートスイッチの取り換え、第三小学校、西小学校における給油設備の改修などがある。トイレの洋式化については計画的に以前に設置しているので今のところはないが、今年度においては西小学校で洋式というか身障者のトイレを設置することになっている。各小中学校における空き教室については 5 月における各小中学校における施設の利用状況調査の中で小学校においては教室が 1 つ、中学校においては 3 つあるとの報告を受けている。江部乙小学校の教室については P T A ルームということで検討しているとのことだが、児童等の心情等も配慮して今後の使い方を検討していきたいと思っている。
- 吉川課長 ② 校長住宅の関係だが、現在 21 年度の赴任予定者 11 名のうち 5 名の方は自宅、ないしは校区内に住むという意向を持っている。残りの 6 名の方は異動していない方がほとんどなので引き続き校長住宅に入居したいという意向を持っている。この 6 名の方が次の異動時に転出されたときには住宅を廃止して使用を中断したいと考えている。
- ⑦ 米飯の評価ということだが、この 20 年度で 0.5 回ふえてさらに 21 年度に 1 回ふえるということで今の時点で特別評価ということの調査はしていない。ただ 2 年にわたって米飯を増加させたことで評価という点でストレートに言えるかどうかはわからないが、米の場合、パンの場合にどれくらいの残渣があるかという調査は調べているのでそれらをもとにして実施段階において栄養教諭などの協力も得ながら好みなどについても吸収し献立編成に生かしていきたいと考えている。給食会計への影響ということでは、米飯給食の場合とパン給食ということでは小麦価格の高騰があって昨年値上げをさせていただいたところ

だが、1食単価で言えば米がふえればふえるほど給食の総体単価が低減するということが出ているので米飯がふえることで給食連合会の会計に大きな影響を与えることはないと判断している。

高橋教育部長

⑬ 小中学校の適正化配置については総務文教常任委員会にも考え方ということで話をさせていただいている。教育委員会としては委員と協議してこれを素案にまでしていきたいと思っている。素案をつくるに当たっては地域の皆さんの意見等も伺っていかなくてはならないと思っている。素案から計画案ということで市民に考え方を示して最終的に計画として進めていきたい。大きな部分としては教育委員会の考え方ということで示しておりそれに沿った中で具体的な学校名云々という話もあったが、それについては教育委員の中でもそういった議論を進めていきたいと考えている。

窪之内

① 教職員住宅ということで見れば転勤した学校に来る新しい新任校長は全員校長住宅には住まないということを快く了承してもらえたのか。住宅の斡旋も教育委員会として協力しなければならなかったと思うが、その辺はスムーズに行われたのか伺う。

② 学校支援地域本部事業の方針はわかるが、今はまだ地域に認知されていない状況である。学校の行事に出て行くだけでなく地域にこういう事業をやるということをきちんと認知させる必要がある。そういった手だてを21年度にどこかでしなければならぬと思う。そういうことをしなければボランティアのなり手や趣旨がわからないといったことが出てくると思うので住民周知についてどのように考えているのか伺う。

③ 学校給食は米飯になればなるほど単価は安くなるということなので反対に学校給食会計そのものは楽になるということなのでこれをつづけていけば給食費の値下げもあり得るのかと思ったがその辺について伺う。

④ 陶芸センターは、21年度はリブラーンとしてのプログラムということだったので今陶芸センターに来ている会員の方はリブラーンの会員にならないとプログラムを受講できないと受けとめてよいか伺う。

⑤ 幼児期の基礎体力向上調査についてはせっかくやった3年間の経過を何らかの形で調査結果を公表するのか伺う。

⑥ 学校適正化については素案まで仕上げていく前に地域の皆さんの意見を聞くとのことだったが、どんな方法でいつ意見を聞く場を設けて素案に仕上げていこうとしているのか伺う。

吉川課長

① 転入予定の校長にそれぞれ電話でお話を申し上げ理解をいただき入居に際しての区域の情報や市内における不動産業者の情報なども提供して相談に乗りながら住宅を決めていただきたいという話をさせていただいている。

③ 学校給食について先ほど主食の面だけでお話したがそのほかに副食費の材料等の値上げ、マヨネーズ、調味料、さらに牛乳の値上げも大きなものになっており3円62銭の値上げを21年度で見込んでいます。この辺から判断して昨年の値上げの際にも少し値上げを想定しながら承認いただいたところなので他の品目の値上げ等も注視しながら給食単価について注目していきたい。値下げ云々については現在のところ論議できる状況にないという印象を持っている。

水林室長

② 地域のボランティアを募っていくような形で回覧板を用意しているということと今後はコーディネーターを中心ということになると思うが、各中学校区に地域教育協議会という組織を設置した。その中には学校の先生方、地域の方も参画していただいているのでポスターをつくるとか、広報に載せたり、市

のホームページを活用するなどしてふれあいサロン事業を周知していこうと考えている。既に地域でかなりの数の団体に応援していただいているので、その団体とも連携をとり合う中で今よりも充実した事業に展開していきたいと考えている。

河野課長

④ 陶芸センターについては22年度からリブラーンに移管させたい。実は陶芸センターの制度をリブラーンに合わせた講座の持ち方に設計変更しなければならないということで今やっているところである。具体的には陶芸センターはことし4月から新受講生を募集するが24回コースなどといった形で受講生を募集している。リブラーンは10回とかのコースなのでそういうあり方についてもリブラーンが受け入れやすいものにする必要がある。陶芸センターは最後に残った公民館講座なのでさまざまな生涯学習プログラムが享受しやすい。リブラーンの講座に新たに陶芸の魅力も加わるという設計にしたいことで取り組んでいるところである。

竹谷副主幹

⑤ 幼児期の基礎体力向上調査は20年度は全国21カ所で実施しており文科省のほうでも3年間の取りまとめををすると思う。滝川市についても独自で取りまとめて関係機関等を含めてお知らせしたいと考えている。

高橋教育部長

⑥ 素案をつくる前には地域の皆さんにお話をしたいと考えている。素案をつくるに当たってという部分では内々にお話をさせていただきたい。どういったことで言い回しを考えているのかという部分では地域の事情などについてお話をお聞きしたいと考えている。

委員長

他に質疑はあるか。

清水

① P125、適応指導教室の運営に要する経費は道の制度の関係での減で実態は維持されるとのことだが、道の制度というのは具体的にどのような変更がされたのか伺う。

② P127、心の教育推進に要する経費だが、2月の予算説明のときは1,600万円くらいの数字が入っていたが数字を確認したい。事件が発生して予算組みかえが当然のような状況になっていると思う。21年度に向けて人員増は考えていないという言い方をしていたが、市長部局からの応援等はないのか、あるいは発生した中学校への応援体制について伺う。

③ これまでの事業で不足していたことが今回の事件にあらわれていると思うが、それを踏まえた21年度の事業にしていかなければならないことで大幅な方針変更が必要と思う。心の教育推進事業そのものがどのように変更されていくのか考えを伺う。

④ 特別支援教育になってからいわゆる特殊学級の児童生徒の数ということと同時に特別支援しなければならない普通学級に通っているたくさんの子供たちの教育に携わるということで言うと1人減ったから1人分減るというのはこれまでと何ら変わらないと思うが考えを伺う。その際特別支援教育の人件費財源がどうなっているのか伺う。

⑤ P131、開西中学校の耐力度調査というのは建てかえなくていい場所と建てかえなければならない場所ということで行うと思うが、どこの部分についてこの調査を行うのか伺う。21年度に耐震改修に向けての実施設計が小中学校で組まれているが、21年度予算で実施設計のどれくらいが終わることになるのか進捗状況を伺う。

⑥ P133、スクールカウンセラーは既にふえていると思うが、55万円を組まれている。勤務形態、週何日何時間ずつ勤務され、その方がどんな専門の方なの

か伺う。また中学校などとの兼務があるのか伺う。

⑦ 西高の授業料の滞納状況について伺う。

⑧ 小中高全体で伺う。教員の正規と非正規の人数について4月10日の入学式時点で伺う。

⑨ スクールバスはP127のその他諸費で計上されているということだが、小中学校のスクールバスは今委託になっており業務量に応じた委託料の支払いになっている。スクールバスの中には授業で使うこともあると思うが、本当のスクールバス、通学用として江部乙小学校、江部乙中学校、明苑中学校でそれぞれ何人の児童生徒が利用し幾らずつ経費がかかっているのか伺う。

⑩ 小中学校費のどこかのその他諸費に出ていると思うが当市が被告となっている小学生女子児童いじめ自殺事件の民事裁判の21年度の費用をどの程度と見込んでいるのか、また20年度からの累計では幾らか伺う。弁護団の構成についても伺う。

⑪ 小中全体で準要保護の人数について20年度との比較で何人から何人、それに要する費用が何円から何円か伺う。交付税措置はこのうちどれくらいについても伺う。

⑫ P137、美術自然史館について清掃委託料が141万6,000円から278万円に増額している要因を伺う。年間パスポートが2年目を迎えるが20年度の結果と21年度の見込みを伺う。

⑬ 温水プールでは清掃委託費が直営になるとのことだが、今いる人員でやるのか、それとも直営で雇うのか伺う。今は12月休館だが関係者から夏休館するのが最も費用が安いという話を聞いた。これについてどのような検討をし変える考えがないのか伺う。

⑭ 窪之内委員への答弁でもあったが温水プールの公募を10月くらいからやるということで新タッグ計画では公募期間が8カ月くらいとなっている。公募で応募がなければ即説明会に入っていくという考えなのか伺う。

⑮ P143、森のかがく活動センターについては71万1,000円から52万8,000円に減となっている。これがまさに行政パートナーの先駆け的なことをしているわけだが、ここにおける5万円の環境フォーラム補助金の減は別にしても13万3,000円の減ということでこれ以上どこで削るのかを考えると開館日数を減らすということに行きつくが、そういったことがあるのか伺う。森のかがく活動センターは私の記憶では譲渡を受けてから既に8年目に入っていると思う。10年で条件が外れ完全な無償譲渡ということになると思うが、それに向けて21年度にどのような検討がされるのか伺う。

⑯ P145、体育施設の運営管理に要する経費で管理代行負担金については資料要求していたもので19年度決算では管理代行負担金が3,862万1,000円に対してこれを含めた総収入が5,570万円、支出が5,570万円で3,454円の黒字となっている。こういう状況が21年度も続くと思うが、これは非公募でやっているということで5,500万円であれば極端なことを言えば5%赤字を出したら300万円になる。非公募で受けている体育協会は積立金その他赤字に耐える体力があるのかということでも伺う。またこれほど厳しいと思われる指定管理状況で3年間やっているが、積算根拠について妥当だったと考えるのか、次の3年間に向けてどのような考え方が伺う。

⑰ P137、139、たきかわホール及び文化センターについて伺う。たきかわホールと文化センターは19年度決算で総収入6,200万円強に対して210万円、約

3%の黒字ということでこれが3年間続くわけで21年度もこのような状況でやられると思うが、直営時代との市の費用比較という点でどの程度の経費節減になっているのか、またサービス向上になっているのか伺う。

⑨ 指定管理委託の施設が文化センター、たきかわホール、中央公民館、広域生活総合センター、音楽公民館、その他体育関連施設は教育委員会所管ということだが、指定管理をやっているとなかなか実際に手をかけないということで施設の修繕要望などが議会に反映されにくいというデメリットもある。これらの施設で改善要望が上がっている主な項目について伺う。

水林室長

① 適応指導教室の制度の仕組みだが予算上は道の予算計上になる。月の1日から末日までの稼働状況を月が終わってから翌月の初め、ないしはその月の末日になるが道に報告しそれに基づいて道が本人の口座に振り込みをするという支払いの制度に変わる。

②③ 心の教育の関係については内容的には変わっていない。この事業を進めていく中で子供たちに向き合う、心を育むための心の教育を重点に事業を展開してきたところで、中でも一昨年の小中学校のポスター、標語の募集、今年度はいじめ根絶のためのシンボルマークも募集する中で多くの子供たちからの参加をいただき私どもとしては子供たちの意識にもかなり事業の成果があったものと思っていたところだった。今回このような事故が発生し残念ながら子供たち一人一人に届いていなかったということを重く受けとめているところで見直し云々というところまでは至っていないが、事件の究明等が進む中でどこにそうした要因があるのかということも踏まえながら総合的に検討していきたい。

松澤事務長

⑥ スクールカウンセラーの勤務形態は週1回、3時間の勤務形態である。専門性については心の教育推進室から答弁させていただくのでよろしくお願いします。

⑦ 授業料の滞納については具体的な数字は持っていないが卒業した3年生は完納している。一、二年生で若干名いるのは事実だが、これについては現在直接親御さんに当たって納めていただく方向で進めている。

⑧ 西高の教員は61人の定員だが1名が育児休業で休んでいるが、その分は期限つきという形で採用させていただいている。そのほかにSELHiの関係で時間講師を1人採用している。

水林室長

⑥ スクールカウンセラーだが、北海道の公立学校スクールカウンセラーという身分で道からの派遣職員となる。臨床心理士の有資格者ということで現在江部乙中学校を拠点に江陵中学校、明苑中学校、江部乙小学校の4校を今年度担当しており新年度はこれに西高を加えていきたいというものである。

岩田主査

④ 特別支援教育に係る経費で計上される予算の中心は確かに特別支援教室の介助員の人数になっている。この人数については小学校費では減となっているが、中学校費においては増となっている。介助員の人数等は児童生徒数、対象となる児童生徒の程度、学級数、教員数などをもとに総合的な判断をさせていただいている。21年度は小学校1名減、中学校1名増ということでトータルで前年と同じとなっている。特別支援教育全般については支援が必要な児童生徒に対する手厚い支援を今後も続けたいという中で、あるいは教育相談やスクールカウンセラーも側面としては特別支援の教育をつかさどる位置づけにあるという考えの中で協力してやっていくということである。

黒川主査

⑧ 現時点における来年度の教職員の定数は小学校が校長、教頭を含めた教員数で127名、中学校が82名で合計209名である。そのうち1年限りの非常勤の

	教員は小学校で1名いる。
鳩山主査	⑤ 耐力度調査は老朽化した建物に対して建物の構造耐力、経年による耐力の低下、立地条件による影響の3点の項目を調査して建物の老朽化を総合的に評価するもので改築を前提とした調査となっている。開西中学校の校舎の配置がある程度わかっていることが前提で申し上げるとブロック部分とコンクリート部分と体育館の鉄骨部分という3種類があるが、ブロック部分と鉄骨部分について行う。具体的には正面2階のブロック部分、校舎が変形のコの字となっており裏側のブロック部分、体育館について行う予定である。耐震の実施の状況ということでは20年度においては江部乙小学校と明苑中学校において実施設計を行い工事については20年度の補正予算で対応ということだが、21年度については今回予算をつけさせていただいた第一小、第三小、江部乙中ということで、小学校について設計では7校中3校が終了、中学校では2校が終了ということになっている。
吉川課長	⑩ 弁護士の関係は被告である当市については訴訟代理人を滝川市の顧問弁護士にお願いしている。一方道については弁護士1名にお願いしているところである。市と道が弁護団を組むということではなくそれぞれ弁護士を立てて連携、協調していくという体制で臨みたい。
柳 主 査	⑨ 各学校の乗車人数だが、江部乙小学校53名、江部乙中学校86名、明苑中学校28名である。登下校にかかわる経費は1,400万円である。
岩田主査	⑪ 就学援助の関係については小中合わせた総計で平成20年度は554名を当初予算として想定したが、21年度は607名を想定している。金額では給食費を含めない就学援助の支出金として20年度は2,327万円ほどで21年度は2,560万円ほどである。交付税については別途お知らせする。
半井主査	⑫ 美術自然史館の清掃委託の関係についてはこども科学館の清掃委託と合わせて見ていただきたい。平成20年度は美術自然史館4時間、こども科学館8時間ということで清掃委託している。これを新タッグ計画に基づく改善ということで平成21年度はこども科学館分の8時間を削除しその代わりに4時間を美術自然史館に上乗せした形になっているので清掃委託料がふえているように見えるが、総体的には87万6,000円の削減となる。年間パスポートについては平成20年度に487枚、42万2,000円の売り上げがあったので、この数字を踏まえて来年度はさらにPRの強化、展覧会、展示の魅力等を図りながら595枚を目指して売りたいと考えている。
	⑬ 森のかがく活動センターについて行政パートナー導入にかかわる経費はほぼ同額である。削減された予算については昨年行っていた普及事業の報償費、消耗品等の削減と来年度から開館期間を1カ月短くすることによる高熱水費等の削減ということである。
松本館長	⑭ 森のかがく活動センターの譲渡については10年間の縛りがある。供用開始から10年ということで平成25年6月末をもって10年が経過すると記憶している。その後の活用についてはまだ検討していないが、譲渡を受けるまでには答えを出したい。
堀之内主査	④ 特別支援学級員の財源については交付税の単位費用の中に積算されており小中合わせて1,300万円ほどとなっている。
	⑪ 要保護、準要保護の関係については一部密度で見られている部分と単位費用ということで推計すると小中合わせて20年度で1,000万円ほど、21年度についても同額程度と考えている。

吉川課長	⑩ いじめ事件の裁判関係の費用についてだが、21 年度予算の中では裁判費用ということでは計上していない。
景由主査	② 予算の記者発表用資料ということで全員協議会で配付させていただいた資料のうち心の教育推進事業について金額 1,620 万 7,000 円ということで掲載させていただいているが、年度のずれがあるので正しくは 828 万 1,000 円ということで訂正させていただく。
坪田室長	⑮ 温水プールの関係で公募して応募がなかった場合は休止ありきという考えではないので、その段階でまた新たな手法を模索しながら進めていくことになると思う。
大場副館長	⑭ 12 月休館しているのは重油が夏より 5 倍近くかかることと電気料も 3 時半には暗くなるのでかかるためである。どの時点を夏と言っているのかわからないが、夏場は最低でも燃料を 2,000 リットルくらい使い電気料はかけていないので 12 月休館としたほうが節約になると判断している。清掃委託については直営で雇用してやりたいと思っている。
河野課長	⑮ 指定管理を導入したときに文化センターにおいては 640 万円くらいの削減額ということで説明させていただいたが、現行の中では 3 カ年なのでその設計の中で動いているということである。たきかわホールについては市が直営した時代はなく西友が運営していたものを協議会に移行し協議会のものを NPO に移行させたというもののなので市との比較はできない。
大場副館長	⑮ それぞれの指定管理者には大変苦勞をかけていると思う。施設は確かに老朽化が進んでいるが、計画的に順次適切に対応したいという考えである。
吉川課長	⑭ 先ほどの清掃委託の関係で 1 名を臨時職員で採用と考えている。
	⑧ 答弁を訂正願う。教職員数の件で全体のうち 1 名だけ非常勤の職員がいると申し上げたが、質問は正規、非正規とのことだったので非正規というとなら 1 名いるということで勤務形態は常勤である。
浦川副主幹	⑰ 体育施設の管理代行負担金について平成 19 年度は収支 3,454 円の黒字ということだが、平成 19 年度までこれらの施設は非公募による指定管理を行っており予算の積算については体育協会の補助金とともに積み上げによって行っているので収支については大分タイトに出てくるようになっている。平成 20 年度からは公募型に設計を変更して 20、21、22 年の 3 年間で指定管理の期間に設定している。その期間が終わるころには積算の妥当性を検討しなければならないと考えている。体育協会については基本財産というものは持っているが、それを赤字の穴埋めに使えるかは別な問題になってくると考えている。
清 水	① 心の教育推進関係で予算が半減しているが、図書関係の購入が終わったこと以外に人件費が減っている。減によってカウンセラーが何人から何人になったのか、時間なども変わっているならどう変わっているのか伺う。
	② 今回の事件が起きた中学校に対する対策において人員増は必要ないという答弁が繰り返されているが、今回の事件の最も大きな教訓は 75 名、約 2 割の生徒が知っていたのに教員は 1 人も知らなかったということでサインに気づけないという学校の体質である。そういうことを抜本的に掘り起こさないといけない状況になっている。いじめの実態はたくさんあるのに教員や教育委員会は全く気づいていないことで今ここで人件費を減らすどころの話ではなく毎時間先生が職員室に帰るなら教室にカウンセラーの先生が残るとかサインをつかむように変えていかないと全く対策にならない。人員をふやすことについての考え

を教育長に伺う。

教 育 長

③ スクールバスは1,400万円で167人ということで割り返すと1人当たり11万円になるので50人が通えば毎年600万円くらいの費用がかかるということになるといった押さえでよいかわかる。

① 21年度の心の教育の予算だが、学校支援地域本部事業というふうになつていて部分と心の教育推進に要する費用と2つに分かれたというイメージでとらえていただければと思う。スクールカウンセラーや教育相談員といった方は1人も減っていない。補助をもらう関係上予算措置の事業名を分けたということである。

② 明苑中学校において人員をふやす必要性については今回の事件を受けて何が必要かということはきちんと検証しなければならないと思っているので人件費に限らず必要な予算措置をやらなければならないと思っており費用をかければ解決する問題かどうかという検証もしなければならないと思っている。現行の人員の関係では事件後から指導参事が各学校にほぼ毎日張りついておりきょうから局の指導主事2名の支援を受けている。緊急派遣ということで道からもスクールカウンセラーについての支援を受けて対応しているところである。教員数の関係では新十津川でかなり大規模な統合があった。空知管内の教員数がかなり多いということで例年五、六人はいるが今年度当初は期限つきが1人という非常に少ない状況になっている。

③ スクールバスについては単純に言えばそういうことになるが、現行スクールバスが通っている地区か地区でないかによっても違ってくるといえると思う。

清 水

特別支援教育のことで現在介助員が小中学校で何人いて、一番多い学校での人数と少ない学校での人数を伺いたい。ADHDとかのお子さんに対する指導がきちんと行われていないのではないかと声がある。特殊学級の児童数で推移するというのはADHDなどのお子さんの数を考慮していないのではないかと考えるが考えを伺う。

早瀬指導参事

各学校においてコーディネーターを指名してコーディネーターを中心に校内的な指導、校外的な障がいということで分けている。そういう方が中心になって特別なニーズにこたえるということで特別なニーズを持った児童生徒が何名いるかということ各学校で先生方の目で見えて抽出している。これらの部分については親御さんとの関係もあり非常にデリケートな部分でもあるので慎重に進めているところだが、私どもから見ても各学校によって見方の差を感じることはある。先生方が特別に配慮しなければならないと押さえている児童生徒が多い学校と少ない学校というのもありそういった目を統一していくことも大切ということで昨年度は2回、一昨年は4回教職員の研修会を行っている。こうしたことを続けていき先生方にも特別な配慮とはどういうものなのかを勉強していただき、あるいはそういったものを子供の中から見つけるといった技術も身につけていかなくてはならないと考えている。先ほど言われたADHD、LDなど障がいも多様化してきており1つだけの障がいにとどまらず重複しているということもあるので非常に複雑多岐にわたっているということを踏まえて教職員の研修を進めていかなければならないと考えている。

岩田主査

特別教育支援員、この場合は特別支援学級の介助員の人数だが20年度において一番多い学校で2名、一番少ない学校は介助員としての配置はない。21年度においても同様の状態だが、実際の配置として20年度は小学校5名、中学校1名

	である。21 年度はまだ確定していないが小学校 3 名、中学校 2 名になる予定である。
清水	特別支援指導員の人件費と交付税が 1,300 万円というふうに答弁しているが、
教育長	この 5 名の人件費が幾らで交付税より多いのか少ないのかを伺う。 細かい数字は持ち合わせていないが、12 月定例会で同様の質問があつてお答えした記憶がある。どなたの質問かは忘れたがスクールカウンセラーや教育相談員などを入れた金額が幾らで交付税が 1,320 万円とお答えしたと思うので資料については後ほど提示させていただく。
委員長	他に質疑はあるか。
田村	① P129、要保護、準要保護児童就学助成金は児童数の増によってふえているとのことだったが何人になっているのか。 ② P135、準要保護児童生徒給食費援助費は生徒給食費援助費ということで 3,000 万円、これは準要保護児童と一般生徒との合計なのか。積算根拠、人数について伺う。 ③ P135、給食に関してどんぶり 4,000 個を買うと聞いたが、J A と協議して J A が寄附してくれるのか。4,000 個買うとしたらどこから幾らくらいとなるのか。 ④ P137、文化連盟補助金が 19 万 2,000 円と非常に少ない。去年はパネルを新しくしてくれたということで文化連盟の人たちも大変喜んでいるが、去年の文化祭で花の展示を市長が見に来てそのときに後ろのパネルが茶色で花が目立たないことで生けた方がこれでは花が目立たないと市長に言ったところ、市長は教育委員会に言って予算をつけてもらうように言ったとのことである。ぜひ検討してもらいたいがか。 ⑤ 空知管内共同芸術祭実行委員会補助金 35 万円はきっと文化センターでやると思うがこれは会場費の補助なのか伺う。 ⑥ P145、体育施設の運営管理に要する経費でサイクリングターミナルについては契約書もなく委託業者が代わるということで委託管理をさせる場合に清掃、食堂は体育協会が選んで契約書をとって外注に出すのか、それともその辺の権利は全部任せているのか。知っている人がやらせてほしいと言ったりした場合に公平さを欠くようなことが起きないか見解を伺う。478 万 7,000 円の管理委託の積算根拠を伺う。
高橋教育部長	③ P135、どんぶり 4,000 個は 200 万円でこの中に特定財源ということで J A さんの寄附金の 50 万円がある。物でいただくか現金でいただくかは相手の意向もある。ほかの会社の皆さんにも声をかけておりぜひという話もいただいている部分もあるが、具体的には進んでいないので新年度になると思う。
岩田主査	①② 就学援助費は要保護の方と保護世帯に準じる準要保護の方に対するものの 2 つに分かれる。そのうち小学校費については要保護の方についても一部支出対象になるので要保護、準要保護という言い方をする。それに対し学校給食費はすべて要保護の方の分は保護費で見るので準要保護という抜き出した答え方になる。21 年度の対象児童数は小学校で 400 名、中学校で 207 名である。小学校については前年 365 名から 400 名ということで 35 名増員、中学校については 189 名から 207 名ということで 18 名の増員となっている。学校給食費にかかる準要保護児童生徒給食費援助費に関しては人数については今申し上げた人数と同一である。金額内訳としては小学校が 20 年度当初予算で 1,650 万円ほどに 対して 21 年度では 1,874 万円ほどで 223 万円ほどの増額となっている。中学校

については1,032万円ほどから1,170万円ほどで139万円ほどの増額となっている。

河野課長

④ 総合福祉センターギャラリーのパネルについては文化連盟さんからの50万円の寄附と宝くじ補助金をいただき総額300万円で90枚のパネルを更新したところである。5階の備えつけギャラリーの大型展示パネルは新しくしたいという思いはあるが、相当経費がかかると思う。前回の300万円については言わば浄財ということで単費を使わずに済ませることができた。ぜひ委員さんにも知恵をいただき文化連盟等の支援をいただきながらいい状況に持っていけるよう支援いただきたい。

⑤ 空知管内共同芸術祭については補助金を35万円つけさせていただいたところだが、例年空知管内各地を回って大体120～150万円くらいの事業費で開催している。積算基礎は会場費である。まだきちんとした企画書ができていないので正式なものではないが、それに基づいて額を算定させていただいた。ただ縛りがあるものではなく共同芸術祭の実行委員会に補助金を出して事業を成功させていただきたいという考えである。

坪田室長

⑥ サイクリングターミナルの関係だが、体育協会としては清掃、浄化槽などについては公募してやっている。食事をつくる関係については個人の方等を雇用しており企業を公募するような形での契約を伴っていないとのことである。

委員長

他に質疑はあるか。(なし) 質疑の留保はなしと確認してよいか。(よし) 以上で教育費及び関連議案第25号の質疑を終結する。本日の日程は全部終了した。明日は午前10時から会議を再開する。本日はこれにて散会する。

散 会 16:34